

尾崎俊雄

三重大学人文学部 准教授

介護保険の「特定高齢者」介護予防事業の課題

平成 17 年の介護保険法の見直しにより、予防重視システムへの転換が図られ、新たに「特定高齢者」を対象とした介護予防事業が導入された。

この特定高齢者介護予防事業は、要支援、要介護状態には該当しないものの、虚弱な状態にあり、今後要支援・要介護に至るリスクのある高齢者を対象に、生活機能低下の早期発見・早期対応を行うものである。今後、高齢化が一層進展していく中で、介護保険の持続可能性を高めるとともに、多くの高齢者が生き甲斐にあふれた活動的な生活を送り続けられるようにしていくために重要な施策である。

しかしながら、現状では、まだ十分な取組が行われているとは言い難い状況にある。本研究により、地方自治体関係者への聞き取り調査等を行った結果、今後、①特定健診を行う医療保険者との連携を強化し、特定高齢者の把握を確実にできる仕組みの創設や、②地域のボランティア等の人材の養成強化など、市町村等の関係者が介護予防事業により積極的に取り組んでいくことが必要と考える。